

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和2年1月16日（木） 14時00分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・公立学校職員の懲戒処分について

質疑事項

- ・発表項目について
- ・懲戒処分に至らない体罰等の公表基準について
- ・2020年の教育委員会の取組について

発表項目

本日の定例会において、公立学校教職員の懲戒処分に係る審議を行い、交通事故を起こした小中学校長2名に対し、本日付けで懲戒処分を行いました。なお、事案の概要については、1時間ほど前に配付させていただきました資料のとおりです。小中学校長といった管理職によるこうした不祥事は、学校教育に対する県民の皆様の信頼や期待を著しく損なう行為であり、深くお詫び申し上げます。

県教育委員会としては、交通事故防止を不祥事根絶の取組の1つとして、昨年1月から、なぜ事故を起こすことになってしまったのか、その分析を行って対応策を考えて取り組んでいるところでありますので、改めて教職員一人ひとりが自分の運転を見直すように周知をするとともに、市町等教育長会議や県立校長会等あらゆる機会を捉えて交通安全ルールの遵守など交通事故防止の取組を進め、信頼回復に努めてまいります。

本日の職員の懲戒処分に係る詳細については、引き続き教職員課から補足説明を行い、その後、ご質問に回答させていただきますので、よろしくお願いたします。

（教職員課長）

失礼します。記者発表資料の大きな2番の概要というのをご覧ください。ここに沿って、事案の内容について、補足説明をさせていただきます。

1つ目の「志摩市立大王中学校長」の事案から補足をさせていただきます。現場となった交差点は、直進方向と右斜め方向に分かれている、信号のない三叉路の交差点でございます。この者は、右折しようとして右折レーンの2台目に停まっておりました。前の車が発進した際、その車に続くように右折したため、前の車が死角となって、前方からやってきている、本人が見えていなかった原動機付自転車に気づかず、衝突したものでございます。この者は、令和元年10月30日に行政処分を受けております。また、11月22日に伊勢簡易裁判所から刑事処分が下されているものでございます。

2件目の「伊勢市立明倫小学校長」の事案について補足いたします。現場の交差点は、直進と右方向に分かれている、信号機のある、片側二車線の見通しのよい丁字路の交差点でございます。この者は、二車線の左側を走行しておりました。この交差点の右折に備え

て、右側車線への車線変更を試みておりましたが、右側車線を走行している車がいたため、車線変更できないまま、交差点の近くまで来ました。その交差点の近くで、右側車線を走行する車がいなくなったと思い込み、右側の車の有無をしっかりと確認しないまま右折しようとして、右側車線を走っていた車に衝突した、という事故でございます。8月28日に伊勢区検察庁から略式起訴され、9月10日に刑事処分が下され、行政処分は12月18日に下されております。なお、この校長は、10年以上前に、交通事故を起こしており、処分を受けているところでございます。

補足の説明は以上でございます。

発表項目に関する質疑

○公立学校職員の懲戒処分について（発表）

（質）幹事社の方から、何点か質問をさせていただきます。まず、処分された2人なんですけれども、年齢とか役職とかは今のものなののでしょうか。

（答 教職員課）そうです。年齢も、今日も明日も変わらずこのとおりでございます。

（質）役職に関しては、（1）の人は、3月の事故ですけれども、事故当時もこの役職で変わりなくということですか。

（答 教職員課）はい、同じ学校の同じ役職でございます。

（質）今も在職ということですか。

（答 教職員課）そうです。

（質）（2）の人は、10年以上前にも交通事故ということでしたけれども、これはどういった事案になるのでしょうか。

（答 教職員課）平成19年8月に交通事故を起こして、20年3月付で戒告処分を受けております。

（質）人身事故ということですか。

（答 教職員課）そうです。

（質）それぞれ勤務中の事故になるのか、何をしているときの事故になるのでしょうか。

（答 教職員課）1件目の大王中学校の方は、勤務が終了後、私的な用の最中でございます。2件目の明倫小学校は、児童のお宅へ家庭訪問に行く途中でございますので、公務の途中でございます。

（質）話を聞いている限り子どもと一緒に乗っていることは考えにくそうですけれども、同乗していた人とか、そういうことはあったのでしょうか。

（答 教職員課）前段の方は私的な用ですので、おひとりでございます。後段は、家庭訪問の途中でございますので、教諭1名を乗せておりました。

（質）教育委員会定例会にあげられたというのは、行政処分と刑事処分が固まった初めてのタイミングということですか。

（答 教職員課）そうですね。おっしゃるとおりに、行政処分と刑事処分を待ったうえで、その後聞き取り等をさせていただいて、このタイミングになりました。

（質）2人目の方の行政処分は、12月18日でしたか。

（答 教職員課）はい、そうです。

（質）1人目の方は、これは、刑事処分の方が11月22日に略式命令ですね。

(答 教職員課) そのとおりです。

(質) もう一回言ってください。

(答 教職員課) 1人目の大王中学校の方については、行政処分は10月30日、刑事処分は11月22日でございます。2人目の明倫小学校の方は、行政処分は12月18日、刑事処分は9月10日でございます。

(質) それぞれどこの簡裁でしょう。

(答 教職員課) どちらも伊勢簡易裁判所でございます。

(質) 相手方は何十代で、性別を教えてください。

(答 教職員課) 大王中の方でございますが、相手方は60代の男性でございます。それから、明倫小の方は、60代の女性でございます。

(質) 相手方のけがの程度は、どのぐらいなのでしょう。

(答 教職員課) 大王中の方は、加療約1年間の怪我ということでございます。それから、明倫小の方については、加療約64日間の怪我ということでございます。

(質) 骨折とか、どうなのでしょう。

(答 教職員課) いろんな怪我をされたと思うのですけれども、大王中の方はですね、肩の方の怪我と聞いております。それから、明倫小の方については、腕の怪我だと聞いております。

(質) 骨折だったとか、打撲だったとか、怪我の程度はわからないんですか。

(答 教職員課) それだけではなくて、打撲だったり、皮膚がめくれたりとかいろいろ怪我ございまして、どれと限定して申し上げることはなかなか難しいんですが、部位として、大王中の方が、肩の他にもあるんですけれども、肩を怪我された。そして、明倫小の方は、腕を怪我されたという状況です。

(質) 国道とか、県道とかいうのは分かりますか。

(答 教職員課) 大王中の方はですね、国道でございます。

(質) ちなみに号線というのは。

(答 教職員課) 大王中学校の方は、国道260号線でございます。明倫小学校の方は、県道32号線でございます。

(質) 本人の言葉はないですか。

(答 教職員課) 大王中の方でございますが、「今回の事故の後、傷害を負われた相手の方やご家族の方々に対し、申し訳ない気持ちでいっぱいです。今回の事故および、処分を重く受け止め、失った信頼を一日でも早く回復できるように努めます。本当に申し訳ありませんでした。」ということをお述べております。それから、明倫小については、「自分のありえない交通ルール違反により、被害者の方には、身体的な怪我をさせただけでなく、心的な部分でも傷つけてしまいました。しっかり償いをしていきたいと思っています。また、この事故により、児童、保護者、地域の方々など、多くの皆さんの信頼を裏切り、大変ご迷惑をおかけいたしました。今後は、このようなことが二度と起きないようにし、信頼を回復できるよう努めてまいります。」というふうに言っております。

(質) それぞれ、本人は怪我がなかったんですか。

(答 教職員課) 事故起こした者については、怪我はありませんでした。

(質) 車はそれぞれ、ご自身の車ですか。

(答 教職員課) はい、自家用車ということでございます。

(質) 今回、県立学校の先生ではなくて、小中学校で管理監督者ということですね。処分としては、県教委ということですが、管理監督は市町の教育委員会ということですよ。これまで対策をしてきたのは、主に県立学校の教諭とか県教委の職員とかですね。組織の違うものに対しての、県教委としての監督であったりとか、今回ルール違反ですが、どういうふうに対応していきますか。

(答) 小中学校の教職員についても、もちろん任命が県教委になっておりますので、最終の責任は、県教委の方が負わなければならないというふうに考えております。これは当然のことです。ただ先ほどちょっと最初の冒頭に申し上げましたが、決して県立はこうしてるから、市教委はそれぞれのということではなくて、県立も昨年度いろいろ不祥事を起こしてしまって、本当に反省のもとに、根絶ということで取組を進めておりますので、こういう取組を進めているということ、市町教育長会議でありますとか、いろんな場でお知らせをして、お知らせといいますか、県教委はこのようにやっているので市町教委もしなければならないということをお話をさせていただいておりますので。県民にとっては、県立の教職員か市町の教職員かは全然関係ありませんので。いずれにしろ、こういうことを本当に起こさないように、全教職員が注意をしていかなければならないと思っております。そういう意味では、市町教委であろうと、県教委では変わりはないというふうに思っています。

(質) その教育長の思いは、市町の教育委員会だったり、小中学校の校長等に十分に共有できているとお考えですか。

(答) 先ほども申し上げましたが、昨年度いろんな不祥事を起こしてしまったという事実がありますので、その思いは時あるごとに、県立には校長会であるとか、学校へ行ったりしておりますけれども、市町教育委員会には市町教育長会議とかで、会のあるごとに私から申し上げていますので、その思いは伝わっていると思います。

(質) 事実関係の確認になりますけど、(2) の事案のご自身のコメントにもありえない事故とありましたけれども、片側2車線の道路で、走行車線を走っていたのに、いきなり右に曲がろうとしたということですか。

(答 教職員課) そのとおりです。

(答) 2車線あって、右に入って右折するのが普通の交通のルールだと思うのですが。なかなか入れなかったということや、ちょっと気持ちも急いでいたこともあって、左側の車線から、こういうふうに曲がってしまった、というのは有り得ないけど。やっぱり気持ちが焦ったとか、そういうことがあるのかなという意味で、ありえないと表現されたというふうに思います。

その他の項目に関する質疑

○懲戒処分に至らない体罰等の公表基準について

(質) 発表項目以外ですが、年末に体罰等の公表基準についてレクもしていただきましたが、改めて教育長としてのお考えをよろしいでしょうか。

(答) 12月のレクの際に、担当課から申し上げたと思うんですが、事の発端は腕立て伏せの体罰があったということがきっかけです。処分にならなかったら、県民の皆様公表し

なくてもいいのかということ、私たち自身も、それについてどうかなと思いはじめましたので。それがきっかけではありましたが、決してその度合いとかということではなくて、子どもの安全安心に影響を与えるようなことについては、やはりきちんと県民の皆さんに報告した上で、信頼回復をしなければならないというふうに思いますので、そのようにさせていただいたというのが、公表しようと思ったきっかけでございます。あと、そのことについて、教育長としての考えということも言われたかと思いますが、先ほどと重複するんですが、子どもが安全安心に学校へというところで、教師が体罰であるとか、そういうことをするのはやっぱりありえないことでもありますので、本当に法上の懲戒にかかるかどうかということまで至らなくても、教育に携わる者としては皆様にお知らせをして、自分たちの信頼回復に努めていかなければならないと、きっかけに思った事柄とやろうと思ったことは事実です。事の発端は9月くらいですね。

(答 教職員課) 9月です。

(答) ちょっと時間もかかって、公表するのはどうかというのは法曹関係者とかにも、聞きした上でのことですけれども、公表する目的もきちんと整理ができましたので。ある意味、私たちもちょっと整理がついたかなと考えております。

(質) 教育長としては納得のいくものができたということですか。

(答) そうです。時間がかかったか分かりませんが、何回も言いますが、子どもたちが安全安心な学校生活を送るということについては、法に触れるかどうか、法の処分かどうかで基準を引いて、公表するかしないかというのはやっぱりおかしいかなと、自分自身でも考えておりますので。どのような事案であったのか、説明責任を果たすという意味合いにおいても、必要であったと思っております。

○2020年の教育委員会の取組について

(質) 2020年始まって初めての会見ということで、教育委員会として2020年どのような施策を進めていくのか。まだ予算編成があると思いますが、どのような部分を強化していくのか教えてください。

(答) 学力とかそういうところについては、ほぼ思いのとおりきたかなというところがあります。これから、それこそ5Gと言われていたり、想像がつかないようなものすごいスピードで進展してくるITの社会に対して、子どもたちがそういう社会になった時に、どのように自分で考えて行動していくかというようなことが、絶対考えて生きていかなければなくなっておりますので。その基礎の部分はやっぱり、小学校、中学校、高校で、きちんと身につけて、三重県で育ったことを自負できるようにも、育っていける施策とか内容ができたらいいなというふうに考えています。予算もそういうところも考えて要求をしておりますし、それから新しい教育ビジョンも今策定中でございますので、そういったものについては、その中に十分入れているつもりです。教えられたことだけではなくて、課題を見つけて自分で考えて、どうやって生きていくかということまで考えられるような、子どもたちが育つような施策にしたいし内容にしたいという思いで、繰り返しになりますがそんな感じです。

(以上) 14時22分 終了